

## 2 市民参加の手續 実施結果について

通称	市民の健康の維持増進を支援するための計画策定	市が考える市民等への影響 (メリット) ・市民の健康づくりを推進することで健康寿命の延伸が期待できる。 (デメリット) ・特になし
名称	流山市健康づくり支援計画	
概要	健康課題が多様化する中で市民が健康で充実した生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、これまで実施してきた取組を一層推進し、健康寿命の延伸を図る計画を策定する。	
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市福祉施策審議会において、諮問から答申まで4回の審議会を開催し、基本理念、基本目標、基本的課題及び施策の方向について、十分な審議が行われた。</li> <li>・パブリックコメントの手續については、市役所企画政策課、情報公開コーナーの他、各公民館、出張所などで閲覧を行った。</li> </ul>	

### (1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会・・・専門的な見地から調査や審議、意見を聴取する必要があるため。</li> <li>・パブリックコメント・・・本計画は全市民に影響するものであり、年齢毎、また世帯構成毎幅広く意見を頂きたい、時間や場所に拘束されず意見表明ができるパブリックコメントが適当と考えた。</li> </ul>
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
流山市福祉施策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈ホームページ〉各会議開催の約2週間程度前から掲載</li> <li>〈広報紙〉各会議開催の約2週間程度前の号に掲載</li> </ul>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈第9回福祉施策審議会〉H26年10月2日(諮問、審議)</li> <li>〈第11回福祉施策審議会〉H26年10月22日(審議)</li> <li>〈第12回福祉施策審議会〉H26年11月22日(審議)</li> <li>〈第14回福祉施策審議会〉H27年1月21日(答申)</li> </ul>	委員数 18人	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈審議会委員の構成〉公募の市民等7名、福祉サービスの提供を受ける者2名、ボランティア団体1名、社会福祉法人の役員又は職員2名、民生委員1名、医師会1名、歯科医師会1名、学識者1名、関係行政機関2名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈ホームページ〉原則、各審議会開催後、1か月以内に会議の議事録を公開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を反映した(案を修正した)</li> <li>○ 案を修正しなかった</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回の審議会において、年回の審議スケジュール(案)を審議会委員に提示することで、1回1回の審議会のなかで審議する目的を明確にして頂いた形で審議会を運営してきた。</li> <li>・審議会で配布する資料等は原則、審議会開催の一週間前に送付することで、審議会当日まで委員が熟考できるよう配慮した。</li> </ul>	H27年3月18日に開催した第15回福祉施策審議会において、パブリックコメントの結果報告を行うとともに、完成した健康づくり支援計画の計画書を審議会委員にお渡しした。
パブリックコメント	ホームページ及び広報ながれやま H26.11.21	11月21日～12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉課窓口</li> <li>電子メール、ファックス、持参</li> </ul>	-	意見数 1件	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈ホームページ〉H27.2.16～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を反映した(案を修正した)</li> <li>○ 案を修正しなかった</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント用閲覧ファイルに市民に分かり易いように副題や表紙の文字を目立たせた。</li> <li>・ホームページに掲載する際、トピックス等TOP画面でパブコメの周知がすぐ解るようにした。</li> <li>閲覧場所を以下の箇所にした。ア 社会福祉課(市役所第2庁舎1階) イ 情報公開コーナー(市役所第1庁舎2階) ウ 市内各出張所、各公民館、各図書館、各福祉会館、市民活動推進センター(生涯学習センターC館3階)、保健センター、高齢者福祉センター森の倶楽部</li> </ul>	社会福祉課健康福祉政策室所管の「健康都市プログラム」等、3計画のパブリックコメントと同時に実施した。
								<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を反映した(案を修正した)</li> <li>案を修正しなかった</li> <li>その他</li> </ul>		

